

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 7 日

各都道府県
地方創生担当課
財政担当課
市区町村担当課 御中

内閣府地方創生推進室

「令和 7 年度 デジタル実装伴走支援事業」における伴走支援先団体の
2 次募集について

地域のデジタル実装に向けた取組に対して、国（委託事業者）が令和 7 年度に伴走支援を行う、内閣府地方創生推進室における委託事業「令和 7 年度 デジタル実装伴走支援事業」の実施にあたり、本支援の対象となる団体の 2 次募集をいたします。

2 次募集では申請要件の緩和（※）に伴い、申請可能な市町村等が拡大したところ、各都道府県市区町村担当課等におかれましては、貴都道府県管内の市町村等にも改めて周知いただくようお願いいたします。

（※） 類型①・②について、これまでデジ田交付金デジタル実装タイプ、新地創交付金デジタル実装型への未採択市区町村を伴走支援の対象としていましたが、採択実績が 1 サービス分野のみの市区町村も伴走支援の対象に拡大するもの。

記

1. 募集要領

別紙資料（募集要領）のとおり。

- ・ 類型① 市町村単独支援枠（17 団体程度）
市区町村単位の募集
 - ・ 類型② 都道府県包括スキーム枠（3 団体程度）
都道府県と地元デジタル関連事業者の連携体制単位での募集
 - ・ 類型③ 広域連携事業推進枠（1 団体程度）
都道府県＋管内の複数市区町村または複数の市区町村単位の募集
- となりますので、該当する類型の資料をご参照ください。

2. 申請書

別紙資料（申請書様式）のとおり。

申請書の該当パートのみ抜き出したうえで、委託事務局の窓口メールアドレス（digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp）へ直接提出願います。

※PDF 化は不要です。パワーポイント形式又はワード形式にてご提出ください。

※都道府県での取りまとめは不要です。市区町村から委託事務局へ直接送付願います。

3. スケジュール

- ・ 事前相談期間
令和7年4月7日（月）から令和7年4月30日（水）まで
- ・ 申請書受付期間
令和7年4月14日（月）から令和7年4月30日（水）17時まで
- ・ 一次審査（書類審査）
令和7年5月1日（木）から令和7年5月14日（水）まで
- ・ 二次審査（オンラインでの面談審査）
令和7年5月16日（金）から令和7年5月21日（水）まで
- ・ 結果通知
令和7年5月23日（金）予定

【留意事項】

- ・ スケジュールは申請数等により変更になる可能性があります。
- ・ 申請される際は二次審査の日程（5/16～21）において、あらかじめ事業責任者及び担当者が参加可能な複数日程の確保（各30分から60分程度）をお願いいたします。

4. 説明会アーカイブ動画（1次募集時）

○全体説明会

「デジタル実装伴走支援事業」公募説明会（12/26開催）

https://youtu.be/_n09HXmIKMc

○サービス分野別説明会

デジタル実装型で規定されている13サービス分野ごとに焦点を置いた説明会となります。

- ・ 1/9開催 第1回・第1部「行政サービス、住民サービス」
https://youtu.be/kg6ubN_jUw0
- ・ 1/9開催 第1回・第2部「観光、交通物流、防災インフラ、防犯」
https://youtu.be/q-47TOHN-_M
- ・ 1/16開催 第2回・第1部「環境・エネルギー、農林・水産、産業振興」
<https://youtu.be/KQkXeTMjJug>
- ・ 1/16開催 第2回・第2部「子育て、教育、文化・スポーツ、医療・福祉」
<https://youtu.be/PfQmgoc-0Is>

○都道府県向け説明会

令和7年度デジタル実装伴走支援事業 都道府県向け説明会

<https://youtu.be/pzQgyCNG1MM>

※動画は「限定公開」（URLからのアクセスのみで閲覧できる形式）としておりますが、接点のある民間事業者への共有をしていただいております。

5. 資料

[ダウンロード URL]

<https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=3J6BQoHxHFPFIgGvLIK0iQ>

(予備 URL)

https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=vuN7AmY_PjXChSa3CxyxUg

<https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=qpWlxEEU8gGMTbrzAUgN4Q>

<https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=KhWKOFT-1fIYa76WIpFFng>

<https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=4em0-1JuoYEgzXrs3lYNxA>

[公開期間] [公開期間] 2025/04/10 10:10 まで

6. 事前相談・問合せ先

事前相談（類型③は必須、その他の類型においては任意）・問合せを希望される方は、以下の提出先窓口にてメールにて内容をご送付ください。なお、問合せの際は事前に別紙資料（QA 集）をご確認の上、ご質問いただくようお願いいたします。

<本事業所管>

内閣府地方創生推進室／内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

担当：森川・赤田（担当参事官：藤井 信英）

電話：03-6257-3889 Eメール：digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp

※市区町村から直接問合せしてください。都道府県での取りまとめは不要です。

※情報、回答の統一的整理のため、電話での問合せは受付けておりません。

※各団体から問合せを受けた内容については相談状況等を踏まえ、必要に応じて適宜全体での情報提供を行う予定です。

以上